証券コード　6527
（発信日　2023年11月29日）
（電子提供措置開始日　2023年11月22日）

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目20番３号
株式会社ワカ製作所
代表取締役　若林 佳之助

# 第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第59期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト
https://www.waka.co.jp/ir/

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「ワカ製作所」または「コード」に当社証券コード「6527」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／ＰＲ情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年12月13日（水曜日）午後５時50分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1.開催日時　　2023 年 12 月 14 日（木曜日）　午前 10 時
2.開催場所　　東京都新宿区西新宿一丁目 20 番３号
　　株式会社ワカ製作所　本社会議室
3.目的事項
　報告事項　　第 59 期（2022 年 10 月１日から 2023 年９月 30 日まで）事業報告の件

　決議事項
　　議案　　第 59 期（2022 年 10 月１日から 2023 年９月 30 日まで）計算書類承認の件

４.招集にあたっての決定事項
　議決権行使書により議決権を行使される場合において、議案に対する賛否を表示されないときは、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

以 上

---

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

（添付書類）

# 事　　業　　報　　告

（自　2022年 10月1日
至　2023年 9月30日）

1．株式会社の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当事業年度のわが国経済は、経済の正常化により個人消費には持ち直しの動きが見られたものの、世界的な設備投資意欲の減退、半導体需要の落ち込みにより、製造業の景況感は弱含んでおります。

海外経済においては、欧米では足元こそ底堅いものの高インフレや金利上昇により景気の先行きは不透明であり、中国では不動産市場の低迷により景気の先行きは厳しい状況になってきております。

このような状況のもと、当社は、当社製・商品が使用される半導体分野及び情報通信分野の高度化する市場ニーズへの対応を目指し、高周波対応同軸コネクタ・ケーブル等の開発・製造体制の強化を推進して参りました。

半導体分野においては、前年までの旺盛な半導体需要が一巡し、在庫調整に伴う設備投資の延期があり、半導体製造装置市場は調整局面が続いております。

情報通信分野においては、各国にて通信事業者による５G サービスが開始されていますが、ミリ波を利用したサービスは現状では限定的な展開に留まっております。自動車分野やローカル５G などの５G 利活用の領域における各種実証実験、及び次世代の通信規格である６G に向けた研究開発が行われているものの、需要は伸び悩んでおります。

半導体関連市場向けは当初好調であったものの後半停滞し、５G 関連投資の停滞に伴い計測市場向けが伸び悩んだ結果、当事業年度の売上高は 1,057 百万円（前年同期比 4.7%減）、営業損失は１百万円（前事業年度は営業利益 67 百万円）、経常利益は０百万円（同 99.1%減）、当期純利益は 34 百万円（同 71.8%減）となりました。

（2）資金調達の状況

当期において記載すべき事項はありません。

（3）設備投資の状況

当事業年度中に実施致しました設備投資は総額 89 百万円です。その主なものは以下のとおりであります。

当事業年度中に取得した主要設備

| | | |
|---|---|---|
| ・本社 | 44GHz シグナルアナライザー | ７百万円 |
| ・松本工場 | 新工場（安曇野市穂高柏原）土地 | 38 百万円 |
| ・松本工場 | 新工場（安曇野市穂高柏原）建物 | 34 百万円 |
| ・麻績工場 | ケーブル切断機 | ２百万円 |

また、当事業年度において、資産効率及び財務体質の向上を図るため、松本工場（安曇野市明科七貴）の土地及び建物を売却いたしました。

（4）営業成績及び財産の状況の推移

| 区分＼期別 | 第57期<br>2021年９月期 | 第58期<br>2022年９月期 | 第59期<br>2023年９月期 |
|---|---|---|---|
| 売上高(千円) | 1,030,829 | 1,109,271 | 1,057,349 |
| 経常利益(千円) | 63,286 | 101,457 | 902 |
| 当期純利益又は当期純損失(△)(千円) | △105,336 | 121,017 | 34,133 |
| 総資産額(千円) | 858,210 | 971,489 | 932,618 |
| 純資産額(千円) | 559,072 | 680,090 | 714,223 |
| １株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円) | △144.49 | 131.54 | 37.10 |

(注) 2023年１月31日付で普通株式１株につき20株の株式分割を行いましたが、第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）を算定しております。

（５）会社が対処すべき課題
当社が対処すべき主な課題は以下のとおりです。

① 継続的な技術力強化
今後も通信の高速・大容量化、無線通信の利用拡大が進むことが見込まれる中で、最先端技術の市場が求める優れた高周波特性の製品を提供し続けるために、高周波伝送路の技術開発力の強化に継続的に取り組んでまいります。また、顧客へ提供する付加価値の向上に向けて、高品質な高周波伝送路技術を軸に技術領域の拡大に努めてまいります。

② 生産性の向上
当社の主力事業である高周波事業は多品種少量生産への対応力を特色としておりますが、自動化・機械化への取り組み、情報技術の活用を通じて生産性を向上させることにより、さらなる高付加価値化を推進してまいります。

③ 優秀な人材の確保
当社は、平均年齢が 50 歳を超えており、持続的な成長を実現するためには若く優秀な人材の確保が必須と考えております。営業・技術・製造・管理部門全ての分野で優秀な人材の確保に努めるとともに、人材の成長を促進して企業の持続的成長を目指してまいります。

④ 内部管理体制の強化
当社は持続的な成長を実現できる確かな経営基盤を確立するために業務運営管理やリスク管理、コンプライアンス体制をはじめとする内部管理体制の強化に努めてまいります。各部門の内部管理体制の整備と適切な運用を推進し、内部統制の実効性を高めるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

（６）主要な事業内容
当社の事業は電子部品製造販売業の単一セグメントであり、セグメント別の記載は省略しておりますが、製品の用途ごとに、高周波事業、再生可能エネルギー事業、その他の事業（デジタルインターフェース・機械加工）で構成されております。

① 高周波事業
高周波事業では、最高 145GHz までの高周波対応同軸コネクタ・ケーブル・アダプタや、アンテナ、フェーズシフタ（※１）、アッテネータ（※２）、ターミネータ（※３）等の同軸高周波コンポーネント、同軸導波管変換器（※４）などの導波管コンポーネント等を開発・製造しております。
これらの高周波部品は、無線通信機器や電子計測機器、光伝送装置、半導体製造装置、人工衛星、レーダー、医療機器、ＩｏＴ機器等に使用され、高周波の電気信号や電波を伝送する部品であるため低損失・低反射の高精度部品であることが求められます。
また、同軸インターフェースを備えたアンプやフィルタ、アップ／ダウンコンバータ（※５）などのＲＦモジュール（※６）を各種ラインナップしており、これらを組み合わせることでお客様にて通信システム等の各種評価及び実験用の回路を構築できる他、これらを応用した高周波回路システムの設計・製造も行っており、次世代の高速通信システムの研究開発に貢献しております。
当社の磨き上げられた高度な設計技術、超精密加工技術及び卓越した組立加工技術により作り出される優れた高周波特性の高精度な製品は、とりわけミリ波帯（30GHz 以上）において他社差別化を実現しております。
また人工衛星搭載用同軸コネクタの分野においては、ＪＡＸＡ（宇宙航空研究開発機構）認定を取得しており、高い品質と信頼性を誇ります。
当社は「Beyond 5G/6G」に向けて、さらに高品質で高精度な高周波伝送路の開発に取り組んでおり、常に時代の先を行く先進技術開発に挑み続けています。

② 再生可能エネルギー事業
再生可能エネルギー事業では、軽量で大容量が特徴であるリチウムイオン電池用高効率ソーラー充電モジュールの開発・製造をしております。
当社開発のソーラー充電モジュールは、ＭＰＰＴ制御（※７）による高効率充電、特定小電力無線に影響を与えないローノイズ性能等を特長としており、非常用電源装置、ソーラーＬＥＤ街灯、水位計、工事用表示機等に使用されています。
また、ソーラーパネル、バッテリーを組み合わせた電源システム全体のソリューションの提案も行っ

ております。

③ その他の事業

機械加工事業・デジタルインターフェース事業

機械加工事業では、松本工場において、治工具、金型、省力化機器の設計製作を幅広く行っております。当社は、切削加工、樹脂射出成形加工等の部品製作から、電子回路設計、機械設計から部品加工、基板実装、組立まで一貫体制をとっております。

デジタルインターフェース事業では、弊社の機構設計技術と材料加工ノウハウを活かし、マシンビジョンカメラや画像検査装置、監視カメラ、リモートカメラなど、画像信号等の高速伝送用各種インターフェースコネクタ・ケーブル、コンポーネント、アッセンブリ品の開発・製造をしております。

※１　フェーズシフタ：位相器または位相調整器。電気長を変化させて信号の位相を調整する機器。
※２　アッテネータ：減衰器。抵抗によって信号を適切な信号レベルに減衰させるための部品。
※３　ターミネータ：終端器。機器の空きポートやケーブル端に接続して反射を防ぐ部品。
※４　同軸導波管変換器：同軸線路と導波管線路のアダプター。導波管とは金属の管の中を電波が伝送する伝送線路。
※５　アップ／ダウンコンバータ：周波数変換器。周波数ミキサーを用いて信号の周波数を変換する機器。
※６　ＲＦモジュール：ＲＦ：Radio Frequency。無線通信回路を構成するアンプやフィルタなどの機能をモジュール化した部品。
※７　ＭＰＰＴ制御：最大電力点追従制御。変化し続ける日照条件下でもソーラーパネルから得られる電力を最大限引き出すように常に監視しコントロールし続ける制御方式。

（７）主要な事業所（2023 年９月 30 日現在）

| 名称 | 所在地 |
|---|---|
| 本社 | 東京都新宿区 |
| 西日本支店 | 大阪府淀川区 |
| 松本工場 | 長野県安曇野市 |
| 麻績工場 | 長野県東筑摩郡麻績村 |

（８）従業員の状況（2023 年９月 30 日現在）

| 従業員数（名） | 前事業年度末比増減 | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） |
|---|---|---|---|
| 80〔12〕 | １名減 | 50歳８ヶ月 | 13年４ヶ月 |

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
２．当社は電子部品製造販売業の単一セグメントのため、セグメント別の記載は省略しております。

（９）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先及び借入額（2023 年９月 30 日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|---|---|
| 株式会社三井住友銀行 | 30,000 千円 |
| 株式会社りそな銀行 | 30,000 千円 |
| 株式会社八十二銀行 | 10,000 千円 |

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（2023 年９月 30 日現在）

（１）発行可能株式総数　3,680,000 株

（２）発行済株式の総数　　920,000 株

（３）株主数　２名

（４）主要株主

| 株主名 | 保有株式数 | 保有株式数の割合 |
|---|---|---|
| 若林　佳之助 | 919,900 株 | 99.99％ |
| Ｔ　Ｐｌｕｓ株式会社 | 100 株 | 0.01％ |

（５）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．会社の新株予約検討に関する事項（2023 年９月 30 日現在）

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項（2023 年９月 30 日現在）

（１）取締役及び監査役の氏名等

| 地位 | 氏名 | 重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 若林　佳之助 | |
| 取締役 | 清水　毅彦 | |
| 取締役 | 山口　哲哉 | |
| 監査役 | 白木　恒彦 | |

（注）監査役白木恒彦は、会社法第２条第 16 号に定める社外監査役であります。

（２）責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第 427 条第１項の規定に基づき、同法第 423 条第１項の損害賠償を限定する契約を社外監査役と締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

（３）当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

| 役員区分 | 報酬等の総額（千円） | 報酬等の種類別の総額（千円） | | | | 対象となる役員の員数（人） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 基本報酬 | 賞与 | ストックオプション | 退職慰労引当金 | |
| 取締役 | 48,571 | 39,710 | － | － | 8,861 | 3 |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 5,523<br>(5,523) | 5,100<br>(5,100) | － | － | 423 | 1 |

（注）１．当社の取締役の報酬限度額については、2023 年１月 30 日開催の臨時株主総会において年額 60,000 千円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とし、その配分方法は取締役会一任とする旨決議されております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は３名です。

２．また、監査役の報酬限度額については、2023 年１月 30 日開催の臨時株主総会において年額 5,400 千円以内とする旨決議されております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は１名です。

（４）社外役員等に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度中における主な活動内容

| 役員区分 | 氏名 | 主な活動状況 |
|---|---|---|
| 監査役 | 白木　恒彦 | 当期の取締役会 19 回のうち 19 回に出席し、企業経営、内部統制並びに法務及びコンプライアンスに関する幅広い知見と豊富な経験に基づき、適切な発言を適宜行っております。<br>また内部監査に同席し、内部監査室との連携を行いました。 |

5．業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

（1）業務を適正に確保するための体制等の整備に関する事項

① 内部統制システム

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役を設置するとともに、日常的に事業の監視をする役割として内部監査室を設置しております。重要な経営判断と業務実行の監督を担う取締役会と、取締役から独立した監査役より、経営に対する牽制・監督機能を図る体制としております。監査役は、取締役会に出席し、業務執行者から独立した立場で意見を述べ、会社経営における意思決定プロセスの違法性や著しく不当な職務執行がないか等、取締役の職務執行状況を常に監視する体制を確保しております。当社の企業規模、事業内容等を勘案しますと、経営の効率性及び妥当性の監視機能において取締役が相互に監視し、かつ、社外監査役の意見を参考にすることにより、経営監視機能の実効性は確保しているものと考えております。

② 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役が１名選任されており、外部からの客観的及び中立的な立場から経営を監視する体制が構築され、ガバナンスは適正に運用されております。なお、社外監査役と当社の間には特別な利害関係を有しておらず、一般株主との利益相反の恐れはありません。また、社外取締役に関しましては、当社の経営規模・体制及び社外取締役の役割等を総合的に勘案し十分な議論と検証を重ね、設置の必要があると判断する場合には、具体的に検討したいと考えております。

③リスク管理体制

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として管理部が情報の一元化を行っております。また、必要に応じて弁護士等の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度は取締役会を 19 回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議致しました。

6．株式会社の支配に関する基本方針（2023 年９月 30 日現在）

該当事項はありません。

（注）本事業報告書中の記載金額については、表示単位未満は切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

# 貸借対照表

（2023年９月30日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **流動資産** | **641,470** | **流動負債** | **155,315** |
| 現金及び預金 | 290,776 | 買掛金 | 35,864 |
| 受取手形 | 10,771 | 短期借入金 | 70,000 |
| 電子記録債権 | 8,960 | １年内償還予定の社債 | 4,500 |
| 売掛金 | 137,541 | 未払金 | 26,584 |
| 商品及び製品 | 33,624 | 未払費用 | 8,698 |
| 仕掛品 | 13,506 | 未払法人税等 | 348 |
| 原材料及び貯蔵品 | 124,987 | 預り金 | 9,318 |
| 前払費用 | 6,056 | **固定負債** | 63,079 |
| その他 | 16,503 | 役員退職慰労引当金 | 63,079 |
| 貸倒引当金 | △1,257 | **負債合計** | **218,394** |
| **固定資産** | **291,147** | **純資産の部** | |
| **有形固定資産** | **216,918** | **株主資本** | **714,223** |
| 建物（純額） | 77,127 | 資本金 | 23,000 |
| 構築物（純額） | 1,922 | 利益剰余金 | 691,223 |
| 機械及び装置（純額） | 45,190 | 利益準備金 | 12,500 |
| 車両運搬具（純額） | 0 | その他利益剰余金 | 678,723 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 21,647 | 別途積立金 | 83,407 |
| 土地 | 69,113 | 繰越利益剰余金 | 595,316 |
| 建設仮勘定 | 1,918 | **純資産合計** | **714,223** |
| **無形固定資産** | **3,316** | | |
| ソフトウエア | 3,316 | | |
| **投資その他の資産** | **70,912** | | |
| 出資金 | 2,150 | | |
| 差入保証金 | 6,381 | | |
| 保険積立金 | 25,727 | | |
| 長期前払費用 | 187 | | |
| 繰延税金資産 | 36,415 | | |
| 破産更生債権等 | 100 | | |
| 貸倒引当金 | △50 | | |
| **資産合計** | **932,618** | **負債・純資産合計** | **932,618** |

# 損益計算書

自2022年10月 1 日
至2023年 9 月30日

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **1,057,349** |
| 売上原価 | | 614,403 |
| **売上総利益** | | **442,946** |
| 販売費及び一般管理費 | | 444,178 |
| **営業損失（△）** | | **△1,232** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 4 | |
| 為替差益 | 251 | |
| 補助金収入 | 1,498 | |
| スクラップ売却益 | 604 | |
| 講演料 | 593 | |
| その他 | 435 | 3,387 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 1,050 | |
| 信用保証料 | 197 | |
| その他 | 4 | 1,252 |
| **経常利益** | | **902** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | | 56,116 |
| **税引前当期純利益** | | **57,018** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 697 | |
| 法人税等調整額 | 22,188 | 22,885 |
| **当期純利益** | | **34,133** |

# 株主資本等変動計算書

自2022年10月 1 日
至2023年 9 月30日

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 利益剰余金 | | | | 株主資本合計 | |
| | | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 23,000 | 12,500 | 83,407 | 561,183 | 657,090 | 680,090 | 680,090 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 34,133 | 34,133 | 34,133 | 34,133 |
| 当期変動額合計 | － | － | － | 34,133 | 34,133 | 34,133 | 34,133 |
| 当期末残高 | 23,000 | 12,500 | 83,407 | 595,316 | 691,223 | 714,223 | 714,223 |

（注）千円未満は切り捨てて表示しております。

# 個　別　注　記　表

**（重要な会計方針）**

１．棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに 2016 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物及び構築物 | 10～38 年 |
| 機械及び装置、車両運搬具 | ２～10 年 |
| 工具、器具及び備品 | ３～10 年 |

⑵ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（３～５年）に基づいております。

３．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。

４．引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

⑶ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

主に高周波同軸コネクタの製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、製品に対する物理的占有、所有に伴う重大なリスク及び経済価値の顧客への移転状況といった支配の移転に関する指標を勘案した結果、これらの製品の国内取引については原則として出荷時から顧客による検収までの期間が通常の期間であることから、収益認識に関する会計基準に規定の出荷基準等の取扱いを適用し、出荷基準にて収益を認識しております。

海外取引については、国際規定に定められた貿易取引条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

６．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか追わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

**（重要な会計上の見積もり）**

１．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

| | 当事業年度<br>(2023 年９月 30 日) |
|---|---|
| 繰延税金資産 | 36,415 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の事業計画に基づき課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産として計上しております。

課税所得の見積りについては、事業環境等を考慮した事業計画を基礎としておりますが、将来において課税所得の見積りの基礎となる事業環境等の変化により、課税所得の見積りに変化が生じた場合は、将来における一時差異等の解消金額や繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

**（会計方針の変更）**

該当事項はありません。

**（追加情報）**

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況であるものの、感染症法上の分類が５類に引き下げられたこと等により、徐々に景気が回復していくことが予測されます。これにより、今後の業績への影響は緩やかに減少していくと仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

**（貸借対照表関係）**

１．有形固定資産の減価償却累計額

| | 当事業年度<br>(2023 年９月 30 日) |
|---|---|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 441,829 千円 |

注．減価償却累計額には減損損失累計額を含んでおります。

２．当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関２行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

| | 当事業年度<br>(2023 年９月 30 日) |
|---|---|
| 当座貸越極度額 | 180,000 千円 |
| 借入実行残高 | 40,000 千円 |
| 差引額 | 140,000 千円 |

３．　圧縮記帳

国庫補助金等により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

| | 当事業年度<br>(2023 年９月 30 日) |
|---|---|
| 機械及び装置 | 58,993 千円 |
| 工具、器具及び備品 | 11,210 千円 |

**（損益計算書関係）**

１．販売費に属する費用のおおよその割合は 21%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は 79%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 当事業年度<br>（自　2022 年 10 月 1 日<br>至　2023 年 9 月 30 日） |
|---|---|
| 給料 | 157,115 千円 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 9,284 千円 |
| 支払手数料 | 74,292 千円 |
| 研究開発費 | 4,498 千円 |
| 減価償却費 | 28,377 千円 |
| 退職給付費用 | 10,043 千円 |

２．一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

| | 当事業年度<br>（自　2022 年 10 月 1 日<br>至　2023 年 9 月 30 日） |
|---|---|
| 研究開発費 | 5,628 千円 |

**（株主資本等変動計算書関係）**

当事業年度（自　2022 年 10 月 1 日　至　2023 年 9 月 30 日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首株式数（株） | 当事業年度増加株式数（株） | 当事業年度減少株式数（株） | 当事業年度末株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 46,000 | 874,000 | － | 920,000 |
| 合計 | 46,000 | 874,000 | － | 920,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | － | － | － | － |
| 合計 | － | － | － | － |

（変動事由の概要）

2023 年 1 月 31 日付で普通株式 1 株につき 20 株の割合で株式分割を行っております。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

**（金融商品関係）**

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、設備投資等を行うために必要な資金を銀行等からの借入及び社債の発行により調達しております。一時的な余剰資金は、原則として預金等を中心として元本が保証されるか、もしくはそれに準ずる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動による市場リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、原則１ヵ月以内の支払期日であります。
借入及び社債の償還日は決算日後、最長で決算日後５ヶ月であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
当社は、営業債権については、管理部門が取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、回収遅延の恐れのある時は、営業部門と連携し、速やかに適切な措置を講じております。

② 市場リスク（為替や金利変動リスク）の管理
外貨建ての営業債権債務について、決済期日及び残高を管理するとともに、早期に決済し、残高を抑えることで為替変動による市場リスクの軽減を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社は、社内の各部署からの情報に基づき、管理部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価は、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項
貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
当事業年度（2023 年９月 30 日）

| | 貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| 社債（１年内償還予定の社債を含む） | 4,500 | 4,495 | △5 |
| 負債計 | 4,500 | 4,495 | △5 |

（※１） 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（※２） 市場価格のない株式等で、当該金融商品の貸借対照表計上額

| 区分 | 当事業年度（千円） |
|---|---|
| 出資金 | 2,150 |

（注１） 金銭債権の決算日後の償還予定額
当事業年度（2023 年９月 30 日）

| | １年以内（千円） | １年超５年以内（千円） | ５年超10年以内（千円） | 10年超（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 290,776 | － | － | － |
| 受取手形 | 10,771 | － | － | － |
| 電子記録債権 | 8,960 | － | － | － |
| 売掛金 | 137,541 | － | － | － |
| 合計 | 448,049 | － | － | － |

（注２）　社債及びその他の有利子負債の決算日の返済予定額

当事業年度（2023 年９月 30 日）

| | １年以内（千円） | １年超２年以内（千円） | ２年超３年以内（千円） | ３年超４年以内（千円） | ４年超５年以内（千円） | ５年超（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 70,000 | － | － | － | － | － |
| 社債 | 4,500 | － | － | － | － | － |
| 合計 | 74,500 | － | － | － | － | － |

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2023 年９月 30 日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 社債（１年内償還予定の社債を含む） | － | 4,495 | － | 4,495 |
| 負債計 | － | 4,495 | － | 4,495 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債（１年内償還予定の社債を含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

**（退職給付関係）**

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度（中退共）を採用しております。

当社は、2022 年４月に中小企業退職金共済制度（中退共）の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

２．確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度（自　2022 年 10 月１日　至　2023 年９月 30 日）17,128 千円であります。

**（税効果会計関係）**

１．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

| | 当事業年度<br>（2023年９月30日） |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 役員退職慰労引当金 | 21,182千円 |
| 減損損失 | 1,197千円 |
| 資産除去債務 | 3,760千円 |
| 繰越欠損金 | 38,134千円 |
| その他 | 1,103千円 |
| 繰延税金資産小計 | 65,377千円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | －千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △27,243千円 |
| 評価性引当額小計 | △27,243千円 |
| 繰延税金資産計 | 38,134千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 未収事業税 | △1,718千円 |
| 繰延税金負債合計 | △1,718千円 |
| 繰延税金資産（△負債）の純額 | 36,415千円 |

当事業年度（2023年９月30日）

| | １年以内<br>（千円） | １年超<br>２年以内<br>（千円） | ２年超<br>３年以内<br>（千円） | ３年超<br>４年以内<br>（千円） | ４年超<br>５年以内<br>（千円） | ５年超<br>（千円） | 合計<br>（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 税務上の繰越欠損金(※１) | 20,370 | 17,763 | － | － | － | － | 38,134 |
| 評価性引当額 | － | － | － | － | － | － | － |
| 繰延税金資産 | 20,370 | 17,763 | － | － | － | － | (※2)38,134 |

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）税務上の繰越欠損金38,134千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産38,134千円を計上しております。当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 当事業年度<br>（2023年９月30日） |
|---|---|
| 法定実効税率（調整） | 33.58% |
| 評価性引当額の増減 | 5.33% |
| 住民税均等割 | 1.22% |
| その他 | 0.00% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 40.14% |

**（資産除去債務関係）**

当事業年度（自　2022年10月１日　至　2023年９月30日）

当社は事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

**（収益認識関係）**

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下の通りであります。

当事業年度（自　2022 年 10 月１日　至　2023 年９月 30 日）

（単位：千円）

| | 電子部品製造販売業 |
|---|---|
| 主要な財又はサービスのライン | |
| 高周波事業 | 838,677 |
| 再生エネルギー事業 | 11,867 |
| その他の事業 | 205,586 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 1,056,131 |
| その他の収益 | 1,217 |
| 外部顧客への売上高 | 1,057,349 |

（注）　「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃料収入であります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「（重要な会計方針）５．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．顧客との契約に基づく義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

| | 当事業年度 |
|---|---|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 187,531 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 157,273 |
| 契約負債（期首残高） | 2,441 |
| 契約負債（期末残高） | － |

契約負債は、主に顧客からの前受金及び賃料収入の前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は 2,441 千円であります。当事業年度において契約負債が 2,441 千円減少した理由は前受金の収益認識（契約負債の減少）であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約が１年以内の契約のため、記載を省略しております。

**（関連当事者との取引に関する注記）**

該当事項はありません。

**（１株当たり情報に関する注記）**

（単位：円）

| | 当事業年度<br>（自　2022 年 10 月１日<br>至　2023 年９月 30 日） |
|---|---|
| １株当たり純資産額 | 776.32 |
| １株当たり当期純利益 | 37.10 |

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当事業年度<br>（自　2022 年 10 月１日<br>至　2023 年９月 30 日） |
|---|---|
| 当期純利益（千円） | 34,133 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | － |
| 普通株式に係る当期純利益（千円） | 34,133 |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 920,000 |

# 監 査 報 告 書

監査役は、2022 年 10 月 1 日から 2023 年 9 月 30 日までの第 59 期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法と結果につき以下の通り、報告いたします。

1.監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２.監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023 年 11 月 17 日

株式会社　ワカ製作所

監査役　白木　恒彦　印

参考書類

議案および参考書類

議案　第 59 期（2022 年 10 月１日から 2023 年９月 30 日まで）計算書類承認の件

第 59 期の計算書類につきましては、会社法第 438 条第２項の規定に基づき定時株主総会の承認を得る必要があることから、ご承認をお願いするものであります。本議案の内容は、添付書類７ページから 17 ページに記載の通りであります。

なお、取締役会といたしましては、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく表示しているものと判断しております。

以上